木曽三川流域生態系ネットワーク全体構想



2016年3月

木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会

木曽三川流域生態系ネットワーク全体構想

目 次

第1章 木曽三川流域生態系ネットワークの概要
1. 木曽三川流域生態系ネットワークの目的1-1
2. 全体構想の位置づけ1-1
3. 対象区域1-2
第2章 流域の自然と社会的な状況
1. 流域の自然2-1
(1)河川・流域
(2)地形
(3)土地利用·植生
2. 中・下流域の環境特性2-3
(1)扇状地
(2)氾濫原
(3)湧水帯
(4) 本川・支川
第3章 生態系ネットワークの基本的な考え方
1. 基本方針3-1
2. エリア別生態系ネットワークの方針3-2
(1)扇状地
(2)氾濫原
(3) 湧水帯
(4) 本川・支川
3. 生態系ネットワークの将来像3-8

第	4章	協働による生態系ネットワーク推進方策
	1.参	‡加していただきたい人や組織と想定される取組 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 4−1
	(1)参加していただきたい人や組織
	(2)関わりが想定される主な取組
:	2. 協	3働による推進方策4-4
	(1)協働を進めるための方針と方策
	(2)協働による推進に向けた枠組み
第	5章	全体構想の推進体制
	1. 推	進組織5-1
	(1)木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会
	(2)木曽三川流域生態系ネットワーク協働による推進手法検討会議
	(3)推進部会
	2. 将	7. 未展開 ···································
;	3. □	ードマップ5-4
資;	炓編	
	1. 生	:態系ネットワークとは資-1
:	2. 国	の関連計画資-4
	(1) 国土形成計画(全国計画)
	(2)国土利用計画(全国計画)—第五次—
	(3)水循環基本計画
	(4)木曽川上流自然再生計画
;	3. 全	:体構想の策定体制 ······ 資-11
	(1)木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会
	(2)木曽三川流域生態系ネットワーク協働による推進手法検討会議

第1章 木曽三川流域生態系ネットワークの概要

1. 木曽三川流域生態系ネットワークの目的

きれいな空気や水、適度な温度や湿度、衣食住のもととなる資源、心の安らぎや創造性が得られるなど、私たちの生活は、多様な生きものが関わりあう生態系からの自然の恵みの上に成り立っています。私たちが自然の恵みを受け続けるためには、その基盤となる多様な生きものと生態系を守り育むことが重要です。生態系ネットワークは、貴重な自然を保全するとともに、孤立分断している自然を連結し、自然の働きを回復させることによって、多様な生きものと生態系を守り育み、あわせて地域づくりにもつなげていくものです。

これまで、木曽川、長良川、揖斐川の木曽三川流域の市町では、行政と学識者やNPOなどの団体が協力しながら、全国的にみて希少なハリョの保全活動や、生きものの生息しやすい農村環境整備、ホタルのすめる環境づくり、学校や工場でのビオトープ創出などが精力的に行われてきました。

木曽川上流河川事務所においても、地域の学識者やNPOなどの団体と協働で、イタセンパラの生息できるワンドの再生をはじめ、河川中流域での砂礫河原の再生、杭瀬川旧河道を利用した緩流域の再生、トンボ池の再生、魚道の設置などに取り組んできています。

一方、「国土形成計画(全国計画)」(平成27年8月)や「国土利用計画(全国計画)一第五次一」 (平成27年8月)、「水循環基本計画」(平成27年7月)、「生物多様性国家戦略2012-20」(平成24年9月)等の全国・広域圏の上位計画において"生態系ネットワークの形成"が主要環境政策として位置付けられ、広域連携と主体間連携による事業の推進が求められています。また、「生物多様性条約」や「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」において、持続可能な社会を実現していくことを世界と合意しています。

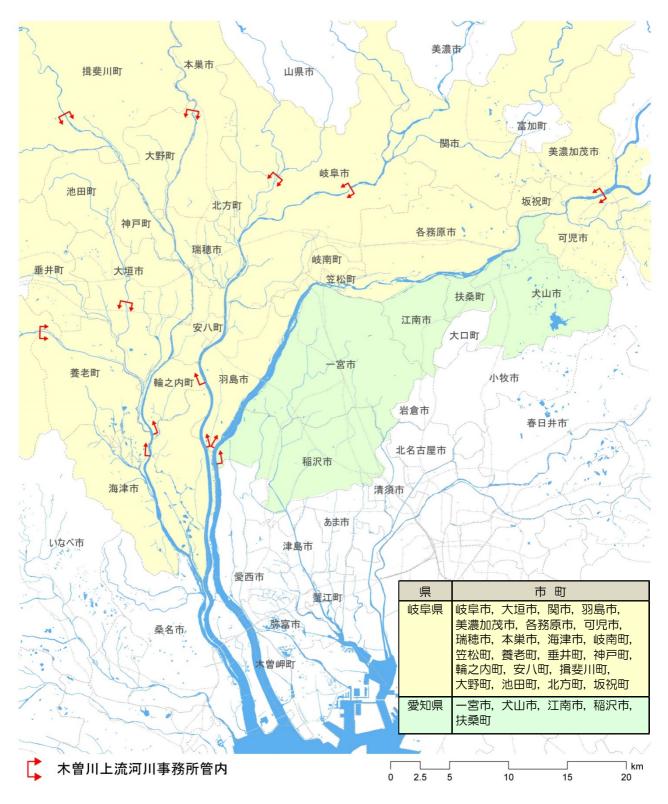
そこで、これまでの木曽三川流域での取組をさらに発展させ、地域住民、NPO などの団体、企業、行政等の様々な主体が共通の目標のもとに協働し、将来にわたって自然からの恵みを受け続ける、魅力的な地域づくりを行うことを目的とします。

2. 全体構想の位置づけ

「木曽三川流域生態系ネットワーク全体構想」は、木曽三川流域における住民、NPO などの団体、企業、行政等の協働により取り組む木曽三川流域生態系ネットワークの全体像を明確にするとともに、それぞれの主体が目標を共有して、円滑に推進するために作成するものです。

3. 対象区域

「木曽三川流域生態系ネットワーク」の将来的な対象範囲は、木曽川、長良川、揖斐川とその全流域となります。ただし、当初段階の取組は、流域とのつながりを実感し易い木曽川上流河川事務所管内を中心とした河川と、それを軸として隣接する市町から始めます。



当初段階の取組対象区域

第2章 流域の自然と社会的な状況

1. 流域の自然

(1)河川·流域

木曽川、長良川、揖斐川からなる木曽三川は、それぞれの水源は遠く離れていますが、その下 流部は濃尾平野の南西部に集まり伊勢湾に注いでいます。

これらの川が形作る木曽三川流域は、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県の5県にまたがり、その面積は9,100 km²になります。

東に位置する木曽川は、長野県木曽郡木祖村を源流とし、王滝川、中津川、飛騨川などを合流 し、南西へと流れ、濃尾平野を経て、伊勢湾へと注ぎます。その水源から海までの長さは 229km になり、流域面積は 5,275km²と、木曽三川流域面積の約 60%を占めています。

三川の中央に位置する長良川は、岐阜県郡上市より南に流れ、板取川や津保川などを合流して 美濃市で濃尾平野に至ります。その後、木曽川と並んで流れ、三重県桑名市で揖斐川と合流して 伊勢湾に注ぎます。その流れの長さは166km、流域面積は1,985 km²になります。

西に位置する揖斐川は、岐阜県揖斐郡揖斐川町より南に流れ、濃尾平野に至ります。平野部では粕川、根尾川、牧田川を合流し、千本松原では長良川と堤防をはさみ並んで流れ、桑名市で長良川と合流して伊勢湾に注ぎます。その流れの長さは121km、流域面積は1,840km²になります。



河川と流域

(2)地形

木曽三川流域の地形は、東・北・西の三方 向を山地に囲まれ、南側が平野になっていま す。木曽川上流にあたる東北部には、標高 3,000m級の乗鞍岳、御嶽山、さらに中央アル プスの駒ケ岳、恵那山がそびえます。長良川 上流の北部には大日ヶ岳、揖斐川流域の西部 には伊吹山地、養老山地などがそびえます。

濃尾平野の地形は、美濃加茂市などに見られる木曽川段丘群、各務原市や岐阜市、本巣市などに見られる扇状地地域、中央部の氾濫原地域および下流域から伊勢湾沿岸の三角州地域に分けられます。

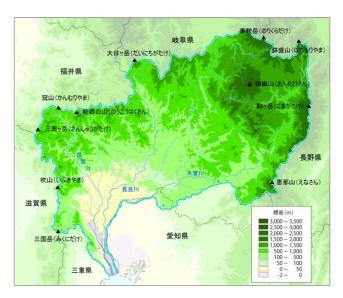
また、濃尾平野には礫の層と泥の層が交互に 堆積しています。礫の層には地下水が蓄えられ ており、一帯は湧水の出やすい地域となってい ます。

(3)土地利用・植生

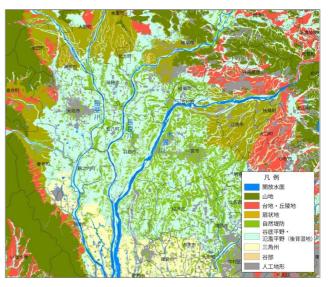
木曽三川流域の土地利用は森林が約 80%、 農地が約 11%、市街地が約 7%、河川や湖沼な どの開放水面が約 2%となっています。

木曽三川の上流域には主にミズナラやブナなどの落葉広葉樹林が広がり、木曽川上流域の一部にはヒノキなど針葉樹の植林が見られます。また、長良川や揖斐川の中流の川沿いにはヤナギ林が見られ、木曽三川の下流から河口にかけては、ヨシ原が見られます。

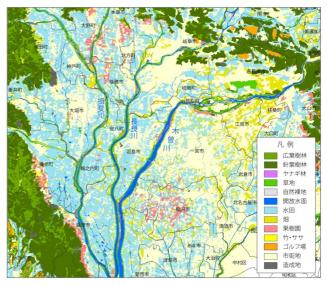
濃尾平野は、氾濫原地域、三角州地域を中心に水田として広く利用されており、段丘群と扇状地は市街地の割合が多くなっています。また、揖斐川沿いの扇状地には果樹園が見られます。



流域の標高と主な山地



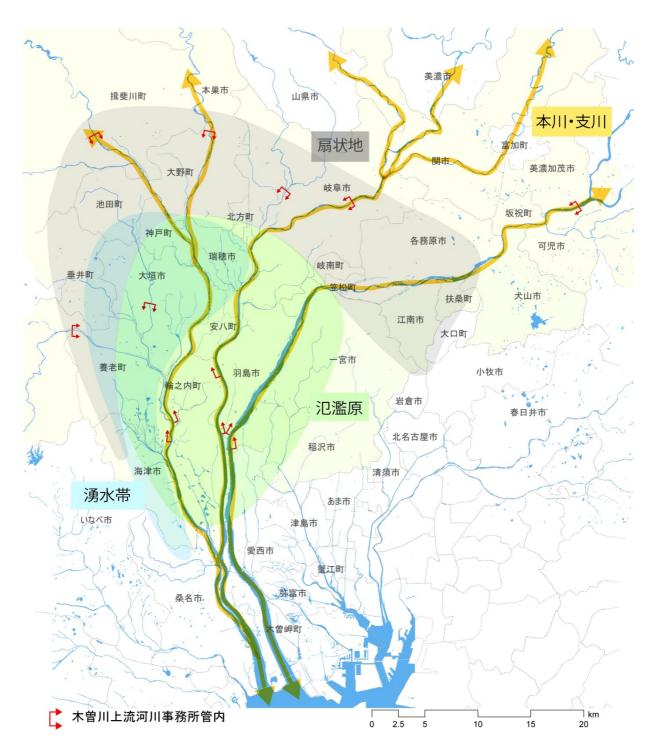
濃尾平野の地形



濃尾平野の土地利用・植生

2. 中・下流域の環境特性

木曽三川の中・下流域の自然環境について、「扇状地」、「氾濫原」、「湧水帯」と、河口から河川 上流域および支川、水路までを含む「本川・支川」の4つに分けて、その特性をみていきます。



「扇状地」、「氾濫原」、「湧水帯」、「本川・支川」の位置

(1)扇状地

1) 木曽三川に見られる砂礫河原

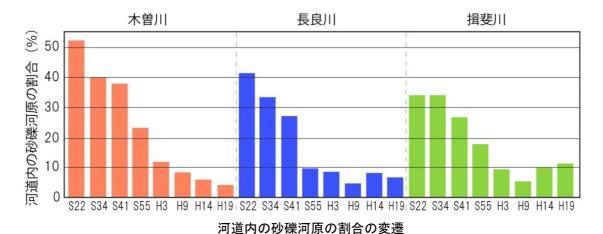
上流の山地を侵食し土砂を運んできた川が山地から平野に出ると、川の傾斜が緩やかになり土砂が谷口を中心に扇形に堆積します。

こうした地形を扇状地といい、木曽三川にも 見られます。木曽川には犬山市を中心とした扇 状地、長良川には岐阜市を中心とした扇状地、 揖斐川には根尾川とあわせて池田町や大野町を 中心とした扇状地がそれぞれ発達しています。 また、扇状地では、川は瀬と淵を連ねて蛇行し、 砂礫河原を形成しています。



長良川の砂礫河原

しかし、これまでに行われた砂利の採取や河道の掘削などにより河床が低下し、中州等の比高 差拡大によるみお筋の固定化により、砂礫河原は水をかぶりにくくなり、草地化や樹林化が進行 しています。そのため、扇状地を特徴づけている木曽三川の砂礫河原の面積は、減少傾向にあり ます。また、砂礫河原を形成する土砂は、上流のダム群や取水のための堰などによって、扇状地 まで到達しにくくなっています。



出典:木曽川上流自然再生計画書をもとに作成







2008年4月20日撮影

長良川(東海道本線付近)の砂礫河原の変遷 写真:国土地理院

2)砂礫河原の生きもの

砂礫河原は、強い陽射しや石からの照り返しのほか、 増水する度に川の流れの影響を受けるため、多くの生きものにとって過酷な環境と言えます。木曽三川の砂礫河原には、この環境に適応したカワラサイコやカワラハハコ、カワラヨモギなど、「カワラ」の名を冠した在来の植物が生育し、地域特有の景観を見せています。 さらに、砂礫地に生息するカワラバッタやカワラケツメイを食草とするツマグロキチョウなどの昆虫が生息するほか、春から夏にかけては、近年生息数が減少している、渡り鳥のコアジサシが飛来して繁殖します。



子育てするコアジサシ

また、砂礫の浅瀬は、アユをはじめ、ウグイやカジカなどの魚類の産卵の場になっています。

砂礫河原特有の在来の生きものがくらす一方で、シナダレスズメガヤやオオキンケイギク、アレチウリなどの外来植物の侵入が問題になっています。これらの外来植物は、在来の植物の生育の場を奪うだけでなく、草地化をさらに進行させ、砂礫河原の景観を変化させています。

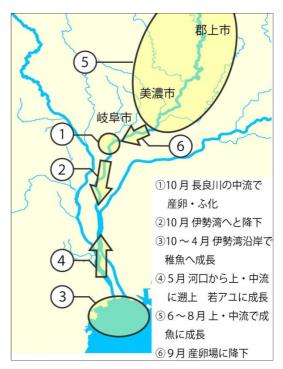
3) 鵜飼漁

木曽三川流域では、長良川(岐阜市と関市) と木曽川(犬山市)で鵜を使ってアユを獲る鵜 飼漁が行われています。かつては長良川、木曽 川のほかに、飛騨川や杭瀬川、牧田川、板屋川 などでも行われていました。

木曽三川を代表するアユは、海から川を成長 段階にあわせて利用しています。川の中流域で 卵から孵化したアユは、秋に川の流れに乗って 伊勢湾の沿岸へと下ります。海にたどり着いた アユは、冬から春にかけてプランクトンを食べ て成長し、4~5月頃には体長5~10 cmになり 木曽三川を上ります。夏に向かうにつれてさら に上流域へと上り、その生息地は中流域から山 間部の谷川にも及びます。成熟したアユは9~ 10月頃に川を下り、中流域の砂礫の浅瀬に卵を 産みます。

鵜飼漁は、アユが海から川へ上る時期にあわせて、長良川では5月、木曽川では6月から、それぞれ10月まで行われます。このうち長良川では宮内庁から、宮内庁式部職鵜匠の身分を与えられた鵜匠が御料鵜飼や観光鵜飼を行っており、国および岐阜県の重要無形民俗文化財に指定されています。

伝統的な鵜飼漁を見るために、国内のみな らず外国からも多くの観光客が訪れています。



長良川におけるアユの生活史



長良川鵜飼

(2) 氾濫原

1) 低地の水田・水路・ため池

かつて木曽三川は、濃尾平野を網の目のように入り乱れて流れており、大雨の度に水があふれていました。土地が低い濃尾平野の南側には、あふれた水が集まりやすく、また、地下水位が高いために水はけが悪い氾濫原が広がっていました。

今日、氾濫原の特徴を持つ環境は、季節的に水が張られる水田や水路にほぼ限られています。 しかし、経済性や効率性を優先した農地や水路の整備、不適切な農薬・肥料の使用、生活排水な

どによる水質の悪化といった環境への配慮に欠いた人の活動は、魚をはじめとする生きものの生育・生息場所を劣化させ、生物多様性に大きな影響を与えてきました。近年は、生物多様性の保全をより重視した農業生産が進められています。

また、西濃地域を中心に、水田の周囲にため 池が見られます。土地利用や農業形態の変化に 伴ってその数は減っていますが、冬季も水がな くならないため池は、止水域に暮らす魚の重要 な生息場所になっています。



ため池

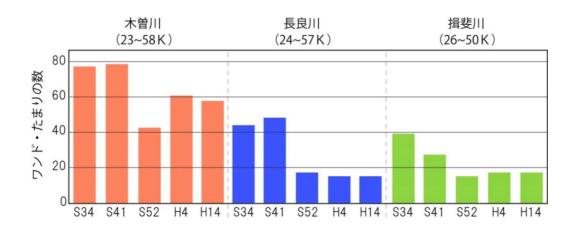
2) 川のワンド・たまり

木曽三川の氾濫原には、ワンドやたまりが形成されます。ワンドは、川の本流とつながっている湾状の水域です。たまりは川の本流との接続はなく、洪水時の増水により冠水する水域です。このような水域は、水生植物が繁茂しやすく、また増水時の流れの影響を受けにくいことから、魚の繁殖や成育、避難の場所、二枚貝の生息場所となっています。

しかし、木曽三川のワンドやたまりは、陸地 化の進行などを理由に減少しています。また、 水をかぶる頻度が減少したことなどから、水質 の悪化も起きています。



木曽川に形成されたワンド



ワンド・たまりの数の変化 出典:木曽川上流自然再生計画書をもとに作成

3) 氾濫原の生きもの

木曽三川に生息する在来の魚のうち、淡水域で産卵する種は約50種確認されています。そのうち、氾濫原環境に依存して産卵する種は約半数にのぼり、環境省レッドリストの掲載種も多数確認されています。なかでも木曽川のワンド・たまりには、国の天然記念物に指定されているイタセンパラが生息しています。イタセンパラは氾濫原環境に特有な魚で、現在は木曽川のワンドにわずかに生息するのみですが、かつては濃尾平野の川や池などに広く生息していたと考えられています。

また、水田や池沼には、ナツアカネやベニイトトンボといったトンボ類、ニホンアマガエルやナゴヤダルマガエルなどのカエル類が生息・繁殖するほか、カワヂシャやタコノアシなどの湿地を好む植物の生育場にもなっています。

氾濫原環境に依存する主な魚類 (木曽三川に生息する種)

IF D	産卵	場所	環境省
種名 	水田	水路	レッドリスト
カワムツ		0	
ヌマムツ		0	
カワバタモロコ	0		絶滅危惧 I B類
タモロコ	0	0	
カワヒガイ		0	準絶滅危惧
コイ	0	0	
ギンブナ	0	0	
ヤリタナゴ		0	準絶滅危惧
アブラボテ		0	準絶滅危惧
イタセンパラ		0	絶滅危惧IA類
イチモンジタナゴ		0	絶滅危惧IA類
シロヒレタビラ		0	絶滅危惧IB類
ドジョウ	0	0	情報不足
ナマズ	0	0	
ミナミメダカ	0	0	絶滅危惧Ⅱ類

出典: 永山ほか(2012). 水田・水路における魚類研 究の重要性と現状から見た課題 応用生態工学 15(2), 273-280. をもとに作成



イタセンパラと二枚貝

4)川とともに暮らす文化

木曽三川が集まっていて洪水が起こりやす かった地域では、そこで暮らす人々が、洪水 から身を守るために、集落や耕地の周りを堤 防で囲んだ輪中を築きました。洪水に備えて、 石垣を高く積み上げた上に水屋と呼ばれる避 難用の家屋を建てたり、軒下や土間に舟をつ るしておいたりするなど、いろいろな工夫を して生活が営まれていました。輪中地域では、 土地の一部を掘って積み上げた堀田による稲 作が行われていました。堀田では、耕地を確 保する過程で堀潰れと呼ばれる水路が形成さ れ、魚の繁殖・成育の場として機能していま した。輪中の景観を代表する堀田は消失して しまったものの、水屋建築は今なお見ること ができます。また、輪中地帯には、水神信仰 があり、堤防上に水難除けを願って祠が祀ら れています。

現在、西濃地域は、広大な水田を要する岐 阜県内有数の米どころとして知られています。 木曽三川がもたらす豊かな水と肥沃な土壌の 大きな恵みを受け、食味の評価が高い品種で



復元された堀田 (水路部分が堀潰れ)



水屋

あるハツシモ等が栽培されています。また、環境の保全に資する農業も取り組まれており、付加 価値を付けた農産物 (ブランド米) の生産も行われています。

(3) 湧水帯

1) 湧水に恵まれた地域

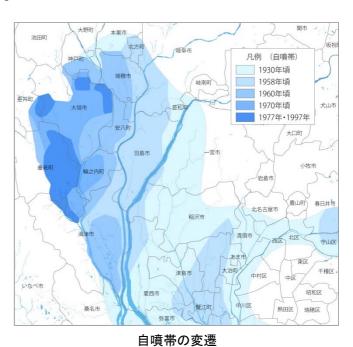
濃尾平野は、木曽三川がもたらす土砂が堆積してできた沖積平野であり、地下に豊富な地下水が蓄えられています。昭和の初め頃までは、自噴帯と呼ばれる水の湧き出しやすい場所が、大垣、蟹江、春日井地方を中心に、全域に広がっていました。この自噴帯には「ガマ」と呼ばれる自然に水が湧き出ている場所が分布していました。

地下水の利用はこのガマに始まり、その後、技術の進歩に伴って、地下 20~50mの 浅掘、70~80mの中堀、90~100mの深堀 あるいは百間堀と呼ばれる井戸へと変化 していきました。地下水の用途も生活用水 から灌漑用水、さらには上水道、工業用水 へと広がっていきました。大正時代になる と、濃尾平野では多量の地下水を求める繊 維、化学工業が進展し、経済の高度成長に 伴って地下水の使用量は増え続けていき ました。

工業用水として地下水が多量に取水されると、地下水位が低下して自噴帯も狭まっていきました。かつては一つにつながっていた大垣と蟹江の自噴帯は分離し、1970年頃には、ほぼ揖斐川の西側まで後退しました。

湧水は昔から生活用水として使われ、 人々の暮らしとの密接なかかわりの中で 地域の文化を育んできました。しかし、自 噴帯の縮小に伴う湧水の枯渇のほか、土地 利用や生活の変化により、湧水池や周辺の 水辺の埋め立て、水質の悪化などの問題が 生じています。

現在でも、大垣市や養老町、垂井町など で湧水が湧く池や水路、湧水を水源とする 川を見ることができます。



出典:安田守(1999). 濃尾平野における自噴帯の変遷. 日本水文科学会誌 29,93-99. をもとに作成



湧水を水源とする川

2) 湧水帯の生きもの

湧水は水質がよく、水温が年間を通じて 15 度前後で安定しています。西濃地域に見られる 湧水が湧く池や水路、湧水を水源とする川には、 そうした湧水を好む、ナガエミクリやホザキノ フサモ、カワゴケ類などの植物が生育し、スナ ヤツメやタナゴ類などの魚が泳ぐ姿を見るこ とができます。

また、西濃地域と滋賀県の東部だけに分布し、 冷水性で、夏場の水温が 20 度を超えないよう な湧水に恵まれた場所にのみ生息するハリヨ や、日本では北海道と本州の栃木県、岐阜県の 西濃地域のみに分布する北方系の植物である ハイドジョウツナギが見られることも、この地 域の大きな特徴です。



湧水がわく池や水路に生息するハリヨ

3) 湧水の生活や文化との関わり

湧水は、地域の生活や文化と深い関わりを持っています。西濃地域では、今も湧水が生活用水に利用されており、災害時における飲料水などの貴重な供給源としても期待されます。自噴井はやすらぎや憩いの場としても親しまれており、地域の環境学習の場の提供、観光資源としての役割も果たしています。また、地下水を農業用水に使って、米や野菜、わさび、きのこなどを栽培したり、地下水を利用したアユなどの魚類の養殖も行われたりしています。湧水を仕込み水として使用した日本酒やラムネ、井戸水で冷やす「水まんじゅう」などの和菓子といった産物もあります。



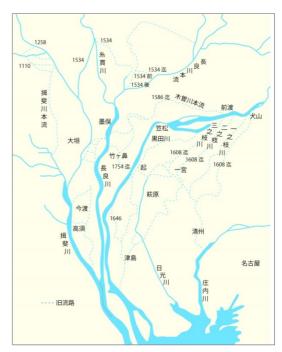
水を汲みに多くの人が訪れる自噴井

(4)本川・支川

1)流域の軸となる本川・支川

濃尾平野を網の目のように入り乱れて流れていた 木曽三川は、治水の努力によって現在の流れが形づく られました。流域の軸となっている木曽三川は、生息 する魚の種数が全国で最も多いことでも知られます。 また、川沿いに見られる樹林や草地は、キツネやタヌ キといった哺乳類などが生息し、移動の経路としても 機能しています。

一方で、川の上流には、利水や治水、発電用のダムが造られているほか、上流から下流まで取水用の堰などが設置されたことによって、川のつながりがなくなり、魚をはじめとする生きものは移動しにくくなっています。一部で魚道の整備が行われ、ある程度の成果は上がっているものの、維持管理不足で機能していないものもあります。また、魚道が設置されていない場所も残されています。さらに、河川と水路の間にも落差があり、生きものが移動しにくい構造になっています。



旧流路の概略図

出典:東海三県地盤沈下調査会編(1985).濃尾平野の地盤沈下と地下水,名古屋大学出版会.をもとに作成

2) 本川・支川の生きもの

木曽三川の本川・支川には、両生類や魚類、水生昆虫や貝類など様々な水生生物が生息しています。この中には、ナマズやフナ類のように本川と支川を移動する生きものや、ニホンウナギ、アユ、サツキマス、モクズガニといった海と川を移動する生きものもいます。また、木曽三川流域の中・上流では、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオや国の天然記念物であるネコギギなど貴重な生きものが確認されています。

特定外来生物であるオオクチバスやブルーギルなど 外来生物も木曽三川の本川・支川に見られ、在来の生 きものに影響を及ぼしています。



サツキマス

3) 川魚を食べる文化

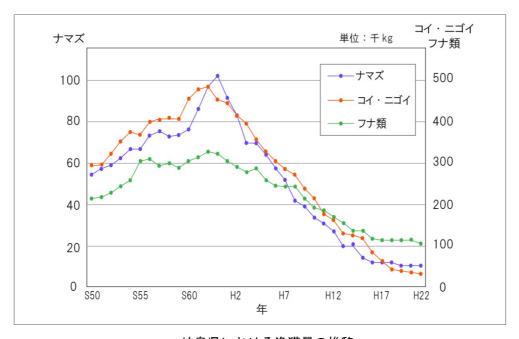
木曽三川の本川・支川は、多種の魚類を育んでおり、古来よりアユを中心とした様々な漁業が 営まれています。

長良川では鵜飼によってアユを捕獲し、そのアユと米を発酵させた「鮎鮨」を作り、献上品と して将軍家や天皇家に納めていました。将軍家に献上する際に使われていた街道は「御鮨街道」 と呼ばれています。

西濃地域の川や水路、池沼は、年間を通じて豊富な魚類や貝類に恵まれていたことから、農閑 期などを利用して漁業が行われ、フナやコイ、ウナギなどを近畿地方まで出荷していました。

今日でも、フナの甘露煮や味噌煮、モロコ類の佃煮や押寿しなど、川魚を使った食文化が郷土料理として受け継がれ、祭りや正月に川魚を食べる風習が残る地域があるほか、海津市平田町にある千代保稲荷神社の門前町のように、ウナギやナマズのかば焼き、コイのあらいやモロコの甘露煮などの川魚料理を提供する店が軒を連ねる場所も残っています。

一方で、ナマズをはじめ地域で食べられてきた川魚の漁獲量は、1980 年代後半をピークに減少 しており、料理店では、一部を県外の産地に頼っているところもあります。



岐阜県における漁獲量の推移

出典:岐阜県農政部農政課水産振興室『岐阜県の水産業』より作成

第3章 生態系ネットワークの基本的な考え方

1. 基本方針

私たちの暮らしは、古くからの営々たる治水の努力と、自然からの恵み(生態系サービス)によって支えられています。私たちが将来にわたって川とともに暮らし、川からの恵みを受け続けるためには、様々な主体が共通の目標のもとに協働し、河川を軸とした生態系ネットワークの推進によって、川の内外の自然を効果的に保全・再生していくことが望まれます。

そこで、本全体構想では、3つの基本方針を掲げ、木曽三川流域生態系ネットワークの取り組むべき方向性と将来像を明確にします。

基本方針1

木曽三川を拠点として昔からある地域の自然を広げ、 生きものとふれあえる流域にします

治水の進捗や都市化の進展の歴史の中で、失われ、忘れられてきた昔からある地域の 自然に着目し、生態系ネットワークの取組を進めていく中でそれらを広げ、市民の誰も が自然や生きものとふれあえる流域を目指します。

基本方針2

川とともに育まれてきた流域の文化を活かし、 地域の魅力や活力の向上につなげます

木曽三川流域では、川から安全でおいしい水や食の恵みを得るとともに、「長良川の鵜 飼漁」に代表される文化も育まれてきました。流域で生態系ネットワークに取り組むとと もに、こうした文化も活かした農産物の付加価値化や持続可能な観光等を進めることに より、地域の魅力や活力の向上を目指します。

基本方針3

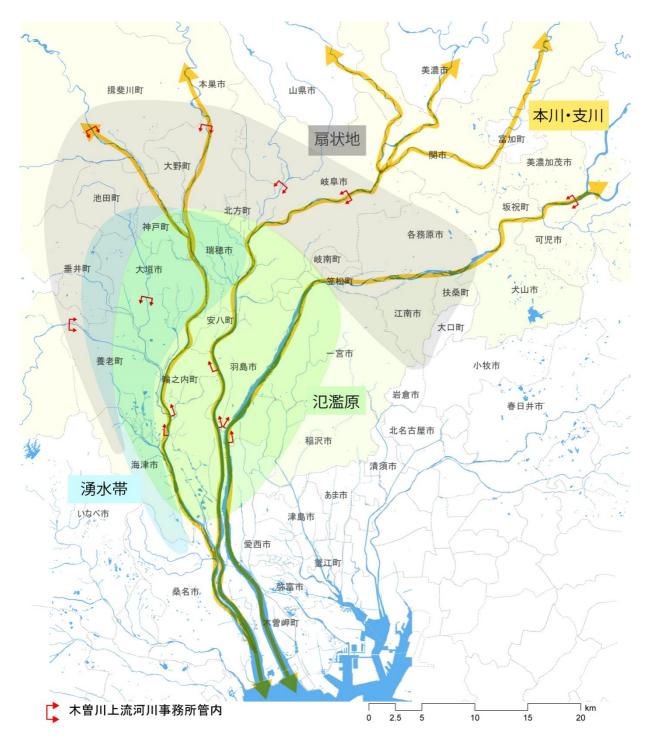
様々な人や組織の参加により、人と自然、人と人の絆を深めます

流域の住民、NPO などの団体、企業、行政等の様々な人や組織が協働し、学校などのまちなかの公的施設や企業の敷地などにおいても生態系ネットワークの取組を進めます。これにより、地域の自然と自然がつながるとともに、その担い手である人と自然、人と人との絆も深めていくことを目指します。

2. エリア別生態系ネットワークの方針

具体的な取組を推進するために、「2.中・下流域の環境特性」で区分した「扇状地」、「氾濫原」、「湧水帯」、「本川・支川」の4つのエリアを設定します。

4つのエリアでは、基本方針に基づき、エリアに含まれる自然環境を代表する生きものや希少種、 地域で親しまれている種などを指標種に選び、具体的な取組を進めていきます。



木曽三川流域生態系ネットワークのエリア設定

(1) 扇状地

■方針

「扇状地」エリアを特徴付ける環境として砂礫河原 や砂礫の瀬があります。砂礫河原にはカワラサイコや カワラバッタ等の種名にカワラを冠する生きものが生 息し、コアジサシが繁殖します。砂礫の瀬はアユの産 卵場所になっています。



そこで、こうした特徴的な生きものを指標に、砂礫

河原や、砂礫の河床を保全・再生し、河原本来の多様な生きものと共生する扇状地エリアを目指すとともに、生きもの観察や散策が楽しめ、アユなどの川の幸や伝統文化等にも着目し、魅力あ ふれる地域を目指します。

■目標となる主な自然環境

特有な生きものがくらす砂礫河原



洪水などの攪乱によって維持される砂礫 河原の環境を保全・再生し、河原に特有 な生きものが生息・生育できるようにし ます。

魚が生息・繁殖する砂礫の瀬や淵



砂礫の河床を保全・再生することにより、アユ、ウグイ、カジカなどの魚類が 生息・繁殖できるようにします。

魚類	底生生物	鳥類	両・爬・哺	昆虫類	植物	管理•抑制種
アユ(典・連・普) カマキリ(希・上・連) ドンコ(希・上)	サワガニ(普)	コアジサシ(希・普) シロチドリ(希)	ニホンイタチ(上) キツネ(上) タヌキ(上)	カワラバッタ(典) ツマグロキチョウ (希・典)	カワラサイコ(典・普) カワラハハコ(典) カワラヨモギ(典) カワラケツメイ(典) カワラナデシコ(典・普)	オオキンケイギク(外) シナダレスズメガヤ (外) ハリエンジュ(外)

希:希少性 上:上位性 典:典型性 連:連続性 普:普及性 外:外来生物 ※3-7ページに選定区分の説明







カマキリ

カワラバッタ

コアジサシ

カワラサイコ

(2) 氾濫原

■方針

「氾濫原」エリアを特徴付ける環境には、川のワンドやたまり、池沼、昔ながらの水田・水路などがあります。 しかし、このエリアでは、産業と人口の著しい集中が進み、こうした水環境やそこに生息するイタセンパラやカワバタモロコなどは、ごくわずかとなっています。

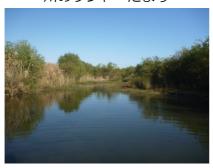


そこで、こうした生きものを指標に、減少・悪化の一

途をたどるワンドやたまり・池沼等を保全・改善し、また水田・水路の連続性を再生させるなど して、様々な生きものと共生できる安全・安心な地域づくりや、生きものも育む農業を通した地 域の魅力の向上を目指します。

■目標となる主な自然環境

川のワンド・たまり



川では、ワンド・たまりを保全・再生・創出し、二枚貝や在来タナゴ類などが生息できるようにします。

水草が生育する池や沼



池や沼を保全することで、ヒメミクリやタコノアシなどの植物が生育し、トンボ類やカエル類が生息できるようにします。

魚類	底生生物	鳥類	両·爬·哺	昆虫類	植物	管理·抑制種
イタセンパラ(希・普) イチモンジタナゴ(希) ミナミメダカ (希・典・普) ナマズ(上・連) ウシモツゴ(希) カワバタモロコ(希)	イシガイ(希・典) トンガリササノハガイ (希・典) マツカサガイ (希・典)	ヨシゴイ(希) チュウサギ(希) ケリ(典・普) ヒクイナ(希)	ニホンアカガエル (希・連) ナゴヤダルマガエル (希・典) ニホンアマガエル (典・普)	ベニイトトンボ(希・典) アオヤンマ(希・典) ギンヤンマ(典・普) アキアカネ(典・普) ナツアカネ(典・普) タガメ(希・上)	ミズニラ(希) ヒメミクリ(希) イトモ(希) アゼオトギリ(希) タコノアシ(希・典) カワヂシャ(希・典)	タイリクバラタナゴ(外) オオクチバス(外) ブルーギル(外) カムルチー(外) アメリカザリガニ(外) スクミリンゴガイ(外) ウシガエル(外) ヌートリア(外)

希:希少性 上:上位性 典:典型性 連:連続性 普:普及性 外:外来生物 ※3-7ページに選定区分の説明



イタセンパラ



イシガイ



ナゴヤダルマガエル



ベニイトトンボ

(3)湧水帯

■方針

「湧水帯」エリアには、ガマと呼ばれる湧水点や、湧 出した水が溜まった湧水池、湧水を集めて流れる湧水河 川などの水環境があります。しかし、水循環の変化に基 づく湧水の枯渇、市街化等の土地利用の変化も相まって、 このエリアに特徴的なハリヨやササバモなどの動植物 は減少し、絶滅の危機に瀕しています。



そこで、地域の共有財産であるガマや湧水池・湧水河川の環境を保全・再生するとともに、湧水や水循環への関心を高め、湧水の恵みを継承することにより、「湧水帯」エリアの特徴的な生きものと共生した潤いとやすらぎのある地域づくりを目指します。

■目標となる主な自然環境

湧水が湧き続ける池や水路



地下水を涵養する森林の保全と、湧水のある池やその周辺の水路を保全・整備することで、湧水に特有な生きものが生息できるようにします。

在来植物がなびく湧水河川



湧水を集めて流れる川を保全すること により、ハリヨやタナゴ類、ゲンジボタ ル、ナガエミクリなどの生きものが生息 できるようにします。

魚類	底生生物	鳥類	両·爬·哺	昆虫類	植物	管理·抑制種
ハリヨ(希・普) ホトケドジョウ(希) ミナミメダカ (希・典・普) スナヤツメ(希)	サワガニ(普) カワニナ(典)	カワセミ(普)	アカハライモリ(希) ナゴヤダルマガエル (希・典) ニホンイシガメ(希)	グンバイトンボ (希・典) アオハダトンボ(希) ゲンジボタル(普)	ハイドジョウツナギ (希) ナガエミクリ(希・典) ササバモ(希) バイカモ(希・普) ホザキノフサモ(典)	オオクチバス(外) ブルーギル(外) アメリカザリガニ(外) オオフサモ(外)

希:希少性 上:上位性 典:典型性 連:連続性 普:普及性 外:外来生物 ※3-7ページに選定区分の説明







ハリヨ ゲンジボタル

バイカモ

ホザキノフサモ

(4)本川・支川

■方針

「本川・支川」には、海と川を往き来するニホンウナギやアユ、本川~支川を通して水田や湿地まで移動するナマズなど、また川沿いの緑地などを移動するタヌキなどが生息しています。しかし、治水や利水を主眼とした整備により堰の設置や落差等が生じ、それらの移動は限られたものになっています。



そこで、こうした移動する生きものを指標として、魚道の設置や落差の解消、水際のカバーを 形成する魚つき林の保全等によって本川・支流のつながりを可能な限り確保していき、そこから 得られる川の幸や伝統の食文化を通した地域の魅力の向上を目指します。

■目標となる主な自然環境

魚が自由に上り下りする川



魚道の設置などにより、二ホンウナギやアユ、サツキマス、モクズガニ等の川と海を往き来する生きものが自由に移動できるようにします。

落差がなくつながる本川と支川



本川と支川の間で落差なく水がつながる状態を保ち、ニホンウナギやアユ、ナマズ等の生きものが自由に移動でき、生息地を広げていけるようにします。

魚がのぼる水田



水田魚道を設置して水田・水路間の連続性を確保することなどにより、ナマズなどの魚が水田にのぼれるようにします。

魚類	底生生物	鳥類	両·爬·哺	昆虫類	植物	管理·抑制種
ニホンウナギ (希・よ・連) ギンブナ(連・普) タモロコ(連・普) ナマズ(上・連) アユ(典・連・普) サツキマス(希・上・連) ホコギギ(希)	モクズガニ(典・連) テナガエビ(連)	チュウサギ(希) アオサギ(典)	オオサンショウウオ (希・上・連) ニホンイタチ(上) キツネ(上) タヌキ(上)	ギンイチモンジセセリ (希) コムラサキ(典・普) ノコギリクワガタ(普) ヤマトタマムシ(普)	オギ(典) ハンノキ(典) ヤナギ類(典) エノキ(典)	オオクチバス(外) ブルーギル(外) アメリカザリガニ(外) ヌートリア(外) オオフサモ(外) オオブタクサ(外) ハリエンジュ(外)

希: 希少性 上: 上位性 典: 典型性 連: 連続性 普: 普及性 外: 外来生物 ※3-7ページに選定区分の説明







ナマズ アユ

ニホンウナギ

モクズガニ

目標となる主な生きものの選定

木曽三川流域生態系ネットワークの目標となる主な生きものの選定は、保護・保全の重要度や、その種を守ることによる他の種への波及、市民の方々の親しみやすさなどから行いました。下表に示す、希少性、上位性、典型性、連続性、普及性を選定区分としています。また、管理の対象となる外来生物についても選定区分の一つとして設けています。

希少性	生息・生育の場所の減少、環境の悪化などにより、絶滅の危険が高まっている生きもの
上位性	その種の生存を保障することで、その他の多くの種の生存が確保される 生きもの
典型性	同様の生息・生育場所や環境条件を必要とする種を代表する生きもの
連続性	川と海を行き来する種など、生活にあわせて生息場所を変える生きもの
普及性	認知度が高い種や、姿や鳴声が美しいなどの魅力的な種で、その種の生 息によって様々なアピールになる生きもの
外来生物	もともとその地域に分布しない生きもの





第4章 協働による生態系ネットワークの推進方策

1. 参加していただきたい人や組織と想定される取組

(1)参加していただきたい人や組織

「木曽三川流域生態系ネットワーク」には、次に示す、流域に暮らし、活動する多くの人や組織に参加していただきたいと考えています。協働による生態系ネットワークの形成は、それぞれの得意分野を発揮していただきながら、お互いに協力して進めるイメージです。

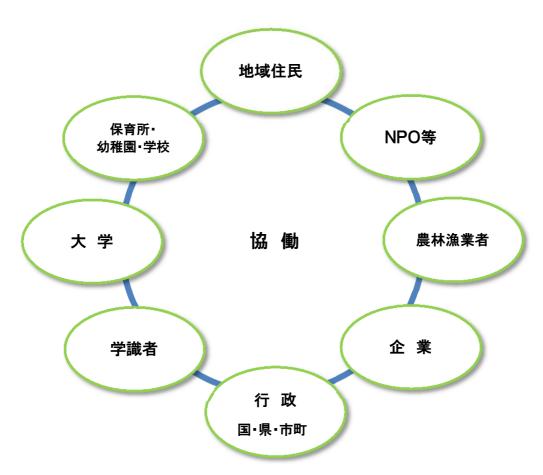


図 木曽三川流域生態系ネットワークに参加していただきたい人や組織

(2) 関わりが想定される主な取組

生態系ネットワークにおいては様々な取組が想定されます。ここでは、それぞれの人や組織が 関係する可能性がある取り組みのイメージをもっていただくために、取組を「自然拠点の保全・ 創出」「自然の管理活動」「普及・広報」「技術的・財政的な支援や主体間の調整」に区分し、関 わりが想定される人や組織を整理しました。

A 自然拠点の保全・創出

例)

- ・所有する土地での自然拠点の保全・創出
- ・生物生息空間として重要な土地の確保

B 自然の管理活動

例)

- ・所有する土地での自然の維持・管理
- ・他の組織が所有する土地での自然の維持・管理

C 普及·広報

例)

- ・自らの取組や他の組織の実施する活動の広報
- · 人材育成
- ・自然と関わりを持つ地域産品の生産販売の促進や観光振興

D 技術的・財政的な支援や主体間の調整等

例)

- ・他の組織が実施する活動へのアドバイス
- ・自然拠点の保全・創出や、自然の維持・管理への財政的な支援
- ・企業と NPO などのマッチング
- ・事務局として事業全体の推進

次ページの表に、参考としてそれぞれの人や組織ごとに関わりが想定される主な取組を整理しました。

表 関わりが想定される主な取組

						保育			行 政		
人や組織 想定される主な取組		地域住民	NPO等	農林漁業者	企業	所・幼稚園・学校	大学	学識者	围	県	市町
A 自然拠点の保全・	所有する土地での自然拠点の保 全・創出	0		0	0	0	0		0	0	0
創出	生物生息空間として重要な土地 の確保								0	0	0
B 自然の管理活動	所有する土地での自然の維持・ 管理	0		0	0	0	0		0	0	0
	他の組織が所有する土地での自 然の維持・管理	0	0		0	0	0				
	自らの取組や他の組織が実施す る活動の広報		0	0	0				0	0	0
C 普及·広報	人材育成					0	0	0	0	0	0
	自然と関わりを持つ地域産品の生 産販売の促進や観光振興		0	0	0				0	0	0
	他の主体が実施する活動へのア ドバイス		0	0				0	0		
D 技術的・財政的な 支援や主体間の調整 等	自然拠点の保全・創出や、自然の 維持・管理への財政的な支援				0				0	0	0
	企業とNPOなどのマッチング		0						0		
	事務局として事業全体の推進								0		

2. 協働による推進方策

(1) 協働を進めるための方針と方策

協働を進めるためには、多くの人や組織の参加を得て、それぞれの得意分野で力を発揮していただくことが望まれます。また、地域振興に役立つ取組とすることで、多くの人や組織の参加が期待できるようになります。さらに、既にある計画や実施されている事業、今後実施される事業が連携することで、1+1が3にも4にもなる効果が生まれます。こうした点を考慮し、協働の推進に向けて次に示す4つの方針と、方針ごとに協働を進めるための方策を設定します。

方針1 様々な人や組織が参加しやすくします

多くの人や組織に参加していただくために、好みに応じて参加できるように、地域振興の視点を持った多様な参加メニューを設定するほか、参加しやすい仕組みをつくります。

〈方策〉

- 1-1. 多様な参加メニューの設定
- 1-2. 企業等が参加しやすい仕組みづくり
- 1-3. 簡単に参加できる仕組みづくり
- 1-4. 人や組織を紹介するマッチングの支援

方針2 「木曽三川流域生態系ネットワーク」への興味と理解を広げ、 参加する方々に意欲をもっていただけるようにします

多くの人や組織に「木曽三川流域生態系ネットワーク」への興味と理解を広げるとともに、 継続的に参加していただくために、取組の広報や、取組の重要性への理解を深めます。

〈方策〉

- 2-1. 生態系ネットワークに貢献する事業の紹介
- 2-2. 普及・広報の充実
- 2-3. 人材の育成
- 2-4. 実感できる成果の提示

方針3 県や市町との連携を図ります

流域で広く生態系ネットワークを進めるために、河川や公園、道路などの施設を所有・管理 し、住民に身近な組織である県や市町との連携を図ります。

〈方策〉

- 3-1. 県や市町の計画との連携
- 3-2. 県や市町の事業との連携

方針4 資金の充実を図ります

生態系ネットワーク形成に関わる取り組みには、資金が必要であることから、公的資金の活用のほかに、民間資金の活用の充実を図ります。

〈方策〉

- 4-1. 助成金や交付金などの活用推進
- 4-2. 公的資金以外の資金確保策の検討

方針5 地域振興に役立つ取組を進めます

生態系ネットワークへの関心を広げ、参加していただく人や組織を増やすために、自然と関わりを持つ地域産品の生産販売の促進、観光振興などの地域振興に役立つ取組を進めます。

〈方策〉

- 5-1. 自然と関わりを持つ地域産品の生産販売の促進
- 5-2. 観光との連携

次ページ以降に方策の内容を示します。

方針1 様々な人や組織が参加しやすくします

1-1. 多様な参加メニューの設定

調査などの専門的な知識を発揮していただく取組から、自然観察、エコツアーなどの一般の方に比較的簡単に参加していただける取組、普及・広報の支援まで、多様な参加メニューを設定します。地域住民やNPO等が主体となり身近な自然を再生する「小さな自然再生」や地域振興につながるメニューを設定することで、様々な立場の方の参加を促します。

【簡単に参加できる取り組みの例】



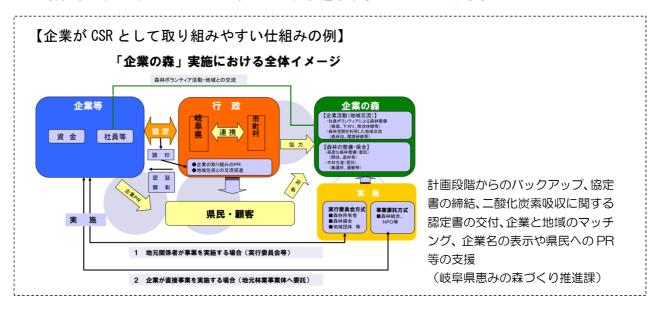
河川の水生生物を調べて水質を判定する「カワゲラウオッチング」 (岐阜県自然環境保全課)



木曽川のワンド整備現場における、一宮市や 羽島市の小学校の児童、地域住民等を対象と した環境学習会(木曽川上流河川事務所)

1-2. 企業等が参加しやすい仕組みづくり

取組の目的や位置づけを明確にするほか、取組の広報の充実や、協力していただいた企業への顕彰など、企業が CSR の一環として取り組みやすいようにします。



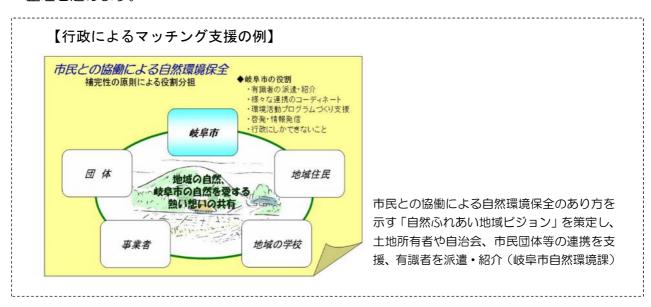
1-3. 簡単に参加できる仕組みづくり

インターネットを通じた参加や、流域の生態系ネットワークの形成に貢献する取組の登録など、簡単に参加できる仕組みを検討します。



1-4. 人や組織を紹介するマッチングの支援

例えば、学校が児童のための環境学習を開催したいときに、ガイドをしてくれる方を紹介したり、行政が自然を再生した場所の環境管理にお手伝いいただける企業を紹介したりといった、 人や組織を紹介するマッチングの支援を推進します。そのために、流域での取組や団体の情報 整理を進めます。



方針2 「木曽三川流域生態系ネットワーク」への興味と理解を広げ、
参加する方々に意欲をもっていただけるようにします

2-1. 生態系ネットワークに貢献する事業の紹介

それぞれの人や組織の実施する取り組みが「木曽三川流域生態系ネットワーク」に貢献する と認められることは、意欲の向上につながる可能性があります。そこで、ホームページなどを 通じて「木曽三川流域生態系ネットワーク」に貢献する事業を紹介する仕組みを検討します。

【生態系ネットワークに貢献している取り組みの例】



岐阜県下最大の面積を誇るビオトープ「笠松 トンボ天国」の保全活動(トンボ池を守る会)



岐阜市内の「自然心れあい地域」で自然環境 の保全に取り組む市民団体の活動支援 (NPO 法人森と水辺の技術研究会)



従業員や OB ら有志で設立した「特定非営利活動法人水とみどりを愛する会」を通じた、 社有林における人工林の間伐や森林体験学習の支援(中部電力株式会社)



社有地における、湧水を利用したハリヨの生 息環境の整備及びハリヨの保護 (中日本氷糖株式会社)

2-2. 普及・広報の充実

自らの取組を社会に広く知ってもらえることは、継続する力になることから、「木曽三川流域生態系ネットワーク」の取組全体や、各組織の個別の取組などの普及・広報を充実します。また、サイエンスカフェなどの人との触れ合いを通じて普及・広報を図る場や、店舗へのパネル設置、関連商品づくりなど、一般の方に広く興味を持っていただくための活動を進めます。さらに、木曽三川の歴史や伝統文化と自然との関わりなどにも対象を広げ、より多くの方に関

【店舗へのパネル設置の例】



国の天然記念物に指定されているイタセンパラの生態や、市民と行政による保全活動についてのロビー展開催 (三井住友信託銀行株式会社・一宮支店)

【関連商品づくりの例】



農薬や化学肥料を削減して生産された「栽培 自慢」の米の取扱い、産地交流 (生活協同組合コープぎふ)

2-3. 人材の育成

「木曽三川流域生態系ネットワーク」の形成を実現する取組に新たに意欲をもって参加していただける方を増やすために、大学などの協力を仰ぎながら人材養成講座などの開講を検討します。また、若者が主体的に参加できる場を設定し、これを支援することで、事業に参加する若い力を育成していきます。

【大学による人材養成講座の例】



公開講座「地域の自然を活かしたまちづくり を考える」(岐阜大学地域科学部)



複数の大学による リレー講座「あいち 自然再生カレッジ」 (愛知県/東部丘 陵生態系ネットワ ーク協議会)

2-4. 実感できる成果の提示

成果の実感は、取組への意欲をもっていただくことにつながる可能性があることから、生きものの生息場所を再生するなどの成果が目に見える取組を先行して進めます。また、「木曽三川流域生態系ネットワーク」の取組に参加する組織の数や人数、具体的な取組数を提示することなど、より効果的な成果の PR 方法等について検討します。

方針3 県や市町との連携を図ります

3-1. 県や市町の計画との連携

流域の県や市町は、緑の基本計画や、環境基本計画といった、生態系ネットワークの形成と 関連する計画を策定しています。こうした、県や市町の計画との連携を図ることによって、効 果的に取組を進めていきます。また、今後策定される可能性のある生物多様性地域戦略や、各 種計画の見直しの際に「木曽三川流域生態系ネットワーク」との連携を進める内容としていた だくように働きかけていきます。

【生態系ネットワークと関連する計画・施策の例】





緑の基本計画における関連施策「河川や 水路の緑地環境の改善」「生物の多様性を 支えるネットワークの整備」(一宮市)

第 2 次エコ水都アクションプランにおける関連施策「市の魚としてのハリヨを啓発し、ハリヨやホタルなどの保護育成をすすめます」「河川や農業用水路などに生息する生物調査を実施し、水辺の生態系の実態把握に努めます」(大垣市)

3-2. 県や市町の事業との連携

多自然川づくりや、公園へのビオトープの整備などの県、市町がこれまでに実施してきた事業と連携することによって、効果的に流域全体で生態系ネットワークの形成を進めます。また、生態系ネットワークと関連する事業をホームページに紹介すること等によって連携をアピールしていきます。

【生態系ネットワークと関連する事業の例】



県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道について、地域住民や漁業関係者等による「フィッシュウェイ・サポーター」との協働で、魚道カルテを用いた点検及び維持管理を行う「河川魚道の機能回復事業」(岐阜県河川課)

方針4 資金の充実を図ります

4-1. 助成金や交付金などの活用推進

生態系ネットワークの形成に役立つ事業や取り組みに活用できる助成金や交付金などの情報の整理・紹介や、申請の手助けなどを進め、活用の推進を図ります。

【生態系ネットワークに活用できる交付金等の例】

	【生態系ネットリークに活用できる	0父付金寺の例】
	あいち森と緑づくり事業交付金 (愛知県)	県民、事業者、NPO、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して、地域本来の自然環境を保全・再生し、生きものの生息生育環境をつなぐ生態系ネットワークを形成する事業を対象に交付金を交付
	清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 (岐阜県)	「生きものにぎわうため池再生事業」(地域との協力によるため 池に生息する外来種の駆除等)、「里地里川生態系保全支援事業」 (農地・農業用施設を対象に実施する生態系保全活動)、「清流 の国ぎふ地域活動支援事業」(地域の森づくり、川づくり、水環 境保全、生物多様性保全の活動)等を対象に補助金を交付
	生物多様性保全推進交付金(環境省)	地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的な活動であって、法律に基づき実施する事業(国内希少野生動植物種等対策、特定外来生物防除対策、重要生物多様性保護地域保全再生)に対し、活動等に必要な経費の一部を交付
	多面的機能支払交付金(農林水産省)	農村環境の生態系保全を図る地域の共同活動(水質調査、生きもの調査、水田魚道の設置、ビオトープづくり等)を対象に交付金を交付

4-2. 公的資金以外の資金確保策の検討

公的資金以外に、民間団体からの助成金などの活用を進めます。また、ファンドなどの新た な資金確保策についても検討や提案を行います。

【民間資金の活用例】



河川を中心とした流域(山・川・海)の環境改善に取り組む団体やプロジェクトを支援するクラウドファンディング

(一般社団法人 ClearWaterProject)

地域活性化活動支援事業 (公益財団法人十六地域振興財団) 岐阜県下の地方公共団体または公共的な団体による、地域の社会生活環境の整備に関する事業や、それら事業に関する研修会・講演会の開催および人材育成等を対象に助成

方針5 地域振興に役立つ取組を進めます

5-1. 自然と関わりを持つ地域産品の生産販売の促進

生きものブランド農産物や湧水を利用した商品といった地域産品の生産販売の促進に役立つ取組を進めることによって、農林漁業者をはじめとする生産者や販売者などの参加協働を促します。

【自然と関わりを持つ地域産品の例】





メダカやドジョウなどの魚類を保全対象として、生物 多様性保全米「本当に魚を増やしている田んぼのお 米」の生産・販売が取り組まれています。また、この お米の売上額の 1 割を、全国のタナゴ類の研究者や保 護活動を行っている有志が集う「全国タナゴサミッ ト」に寄附しています

(サトガワキカク LCC、株式会社 CAF)

5-2. 観光との連携

地域の自然や伝統的文化を楽しむ観光、地域のイメージアップ事業等との連携を図ることにより、参加していただく人や組織を増やします。

【地域の自然や伝統文化を楽しむ観光の例】



「おちょぼさん」の愛称で親しまれている千代保稲荷神社は、商売繁盛・家内安全のご利益がある神社とされ、正月や月末は県外からも多くの参拝客が訪れます。門前町には川魚を扱う店がたくさんあります (海津市)

(2)協働による推進に向けた枠組み

協働を進めるための方針をふまえて、協働を推進する枠組みを検討しました。

次ページに示す協働による推進に向けた枠組みを参考としながら、できる部分から着手し、効果を確認し、改善しながら取組を進めていきます。

協働による推進に向けた枠組み

は、関連する推進方策を示す。

事業メニューの作成においては、既に実施されている様々な事業・取組との連携に留意

- 3-1. 県や市町の計画との連携
- 3-2. 県や市町の事業との連携

木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会

推進 推進 推進 部会 部会 部会 事業 事業 事業 メニュー メニュー メニュー ••••• ····· ■……. **.....** ■……. ■..... ■..... ■……… **.....** ■……. ■..... **.....** ·····



様々な事業・取組の実施

- ・事業メニューに基づき、協働により事業・取組を実施
- · それぞれの人や組織の得意分野で力を発揮

ウェブページなどでの紹介

既に実施されている様々な事業・取組

- 1-3. 簡単に参加できる仕組みづくり
- 2-1. 生態系ネットワークに貢献する事業の紹介
- 3-2. 県や市町の事業との連携

【共通の呼称】 木曽三川流域生態系ネットワーク事業

2-1. 生態系ネットワークに貢献する事業の紹介

2-4. 実感できる成果の提示

■推進部会による事業メニューの提示

- ・自然の保全・創出、普及・広報、人材育成など
- ・専門的なものから簡単に参加できるものまで
- 1-1. 多様な参加メニューの設定
- 1-3. 簡単に参加できる仕組みづくり
- 2-2. 普及・広報の充実
- 5-1. 自然と関わりを持つ地域産品の生産販売の促進
- 5-2. 観光との連携

【事務局】

■様々な人や組織に協力いただきながら、 取組を支援

- ・参加していただく人や組織の募集
- ・実施の働きかけ
- ・組織間のマッチング
- ・資金の確保への支援や技術的な支援
- ・人材育成 など
- 1-4. 人や組織を紹介するマッチングの支援
- 2-3. 人材の育成
- 4-1. 助成金や交付金などの活用推進
- 4-2. 公的資金以外の資金確保策の検討

【事務局】

■広報・顕彰など

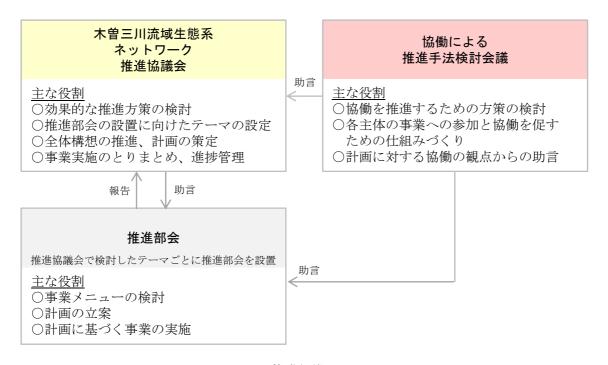
- ・参加団体数・参加人数の広報
- ・事業の広報 など
- 1-2. 企業等が参加しやすい仕組みづくり
- 2-2. 普及・広報の充実
- 2-4. 実感できる成果の提示



第5章 全体構想の推進体制

1. 推進組織

本全体構想は、「木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会(以下、推進協議会)」と「木曽三川流域生態系ネットワーク協働による推進手法検討会議(以下、協働による推進手法検討会議)」の2つの組織により推進していきます。また、推進協議会の下には「推進部会」を設置し、具体的な事業メニューの検討や計画の立案に取り組みます。



推進組織

(1) 木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会

推進協議会では、木曽三川流域の生態系ネットワークの実現に向けて、全体構想に基づく効果 的な推進方策の検討、具体的に実施・推進するテーマの設定および計画の策定、進捗管理などを 行います。

主な役割

- ○自然や社会特性を踏まえた生態系ネットワークの効果的な推進方策の検討
- ○推進部会の設置に向けたテーマ(目標環境・目標種)の設定
- ○事業実施のとりまとめ・進捗管理
- ○全体構想の推進、実施計画の策定 など

(2) 木曽三川流域生態系ネットワーク協働による推進手法検討会議

協働による推進手法検討会議では、木曽三川流域の生態系ネットワークの実現に向けて、NPO、企業、行政等の協働により生態系ネットワークを推進する方策の検討や仕組みづくり、事業メニューや計画に対する協働の観点からの助言を行います。

主な役割

- ○協働を推進するための具体的な方策の検討
- ○各主体の事業への参加と協働を促すための仕組みづくり
- ○事業メニューや計画に対する協働の観点からの助言

(3)推進部会

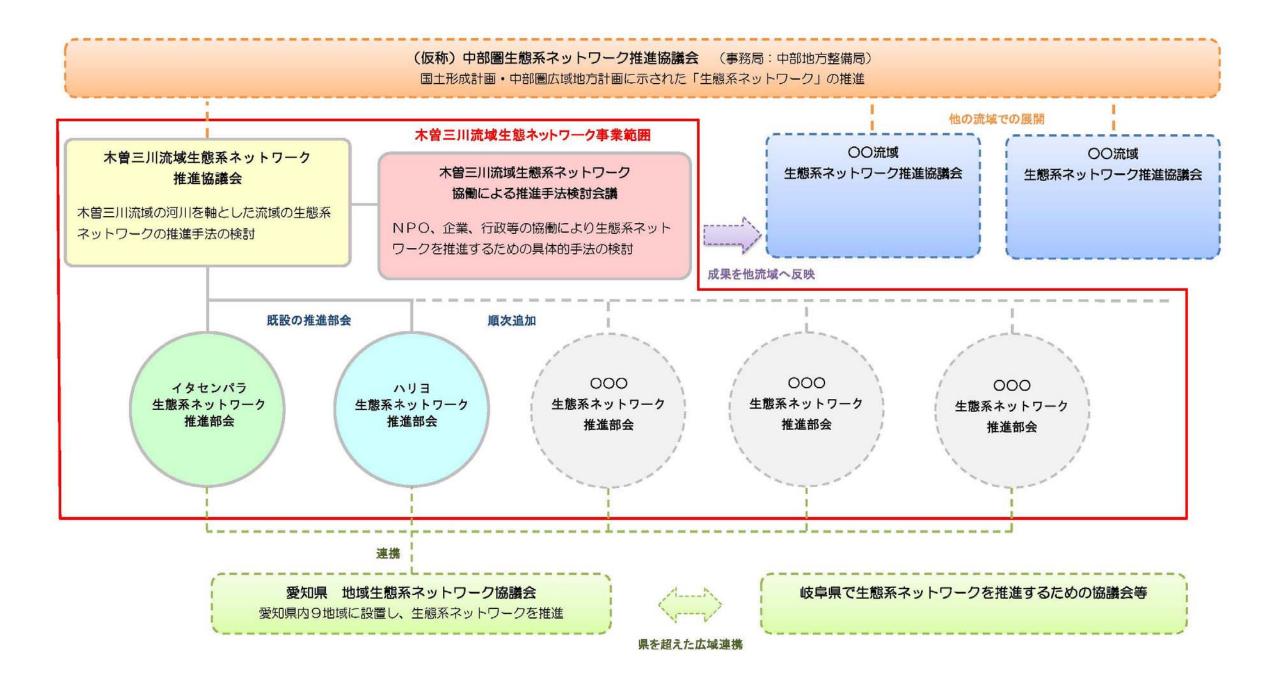
木曽三川流域の生態系ネットワークの実現に向けて、推進協議会より付託されたテーマについて推進部会を設置します。推進部会では、それぞれのテーマについて具体的な事業メニューを検討し、計画の立案を行います。また、計画に基づいて事業を実施します。

主な役割

- ○事業目標とスケジュールの検討
- ○テーマにあわせた具体的な事業メニューの検討
- ○計画の立案
- ○計画に基づく事業の実施 など

2. 将来展開

本全体構想の推進組織を下図に赤枠で示します。将来的な中部圏の他流域における展開を見据えながら、木曽三川流域での生態系ネットワークの実現に向けて取り組んでいきます。将来的には、既に始動している「愛知県生態系ネットワーク」や、岐阜県においても同様の取組が展開されれば、それぞれとの連携を目指していきます。



3. ロードマップ

まずは愛知目標の目標年である 2020 年に向けて、木曽三川流域における生態系ネットワークの形成を進めていきます。

愛知目標の目標年 H26 H27 **H28** H29 H30 H31 H32 年度 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 木曽三川流域 生態系ネットワーク 全体構想の検討・策定 推進状況の確認・改善方法の提案 推進協議会 全体構想への反映 🖡 協働による 推進状況の確認・改善方法の提案 協働による推進手法の検討 推進手法検討会議 推進部会 計画の検討・策定 計画に基づく事業の実施 (H26設置 2部会) 推進部会 計画に基づく事業の実施 計画の検討・策定 (H27以降設置) (仮称)中部圏生態系ネットワーク推進協議会の設置 上位協議会等

他の流域への展開



1. 生態系ネットワークとは

(1) 生態系ネットワークとその重要性

1)生態系ネットワークとは

土地の開発などによる生きものの生息地の消失や縮小、分断は、ある種が絶滅せずに生き残る ために重要な、移動・分散、繁殖(遺伝子の地域間の交流)などの活動を制限してしまう場合が あります。「生態系ネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)」とは、生きものにとって重要 な生息地を保護・保全するとともに、それらを広域的につなげていくことによって、生きものの 活動を維持しようというものです。

生態系ネットワークに関する取組としては、以下のような目的、特徴を有しています。

【目的】

- ○生物種及び生息・生育地の保全を推進するひとつの手段として、生態系の機能を維持する こと
- ○人間の活動による生物多様性への影響を低減し、自然資源の持続可能な利用を推進すること
と

【特徴】

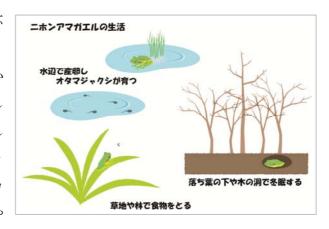
- ○広域スケール、生態系スケール、地域的規模での生物多様性保全に焦点を置く
- 〇第一に、連続性を確保することを通じて、生態学的な機能を維持、強化することに重点を 置く
- ○重要な地区に緩衝地帯等を設け、悪影響を及ぼす可能性のある外部活動の影響から保護する
- ○劣化した生態系を再生する
- ○生物多様性保全上重要な地区において、自然資源の持続可能な利用を推進する

参考:国土交通省 国土政策局 平成22年度『持続的なエコロジカル・ネットワーク形成に関する調査』

2) 生きものの保護・保全

生きものの多くは、季節や、成長の段階に応 じて異なる環境を利用しています。

例えば、ニホンアマガエルは、春から夏にかけて水辺に集まってきて水の中の水草に産卵します。卵からかえったオタマジャクシが成長してカエルの姿になると、陸に上がって食物をとるようになります。草地や林で生活していたカエルは、秋になり、気温が下がると、土の中や



落ち葉の下、木の洞などで冬眠します。このようにニホンアマガエルの生活には、移動可能な範囲内に繁殖地となる水辺や採食場所となる草地、また冬眠するための場所などが近接してあることが重要です。

また、ある生きものの集団が孤立すると遺伝的な多様性が失われてしまうため、他の集団との 繁殖交流をするために、移動できる範囲内に生息・生育空間が複数存在していることが必要です。 さらに、生きものの生息・生育空間がなくなってしまった場合に、その生きものが移動できる範 囲に生息・生育空間があれば、その地域から絶滅する危険を減らすことができます。

3) 生態系サービス

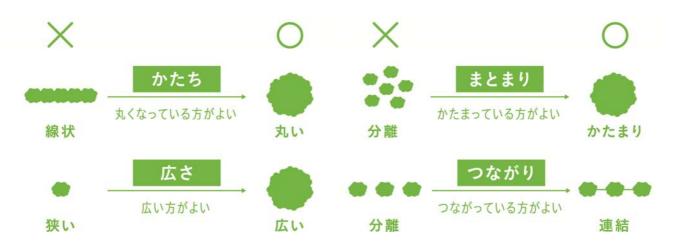
私たちが自然から得ている恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、大きく4つに分けられています。生態系ネットワークを形成することにより、これらのサービスを持続的に得ることが期待されます。



(2) 生態系ネットワーク形成の基本的な考え方

1) 生きものの生息空間の配置の仕方

「生態系ネットワーク」を検討する上で、効果的な生きものの生息空間の配置の仕方として、 次のような考え方が知られています。

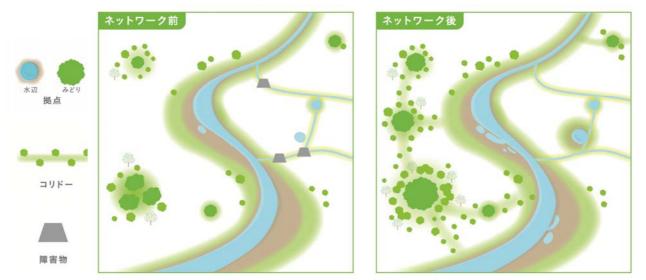


Diamond, J. M (1975): The Island Dilemma:Lessons of Modern Biogeographic Studies for The Design of Nature Reserves をもとに作成

2) 生態系ネットワークの基本的な考え方

保全・再生を行うことにより、生きものの生息・生育空間となる「拠点 (コアエリア)」をできるだけ広い面積で確保します。これを帯状や飛び石状の自然地である「回廊 (コリドー)」でつなぐことにより、生きものが移動できるようにします。

生きものによっては異なる環境を利用しているものや、飛翔するために「コリドー」を必要と しないものもいます。したがって、生態系ネットワークを考える場合には、対象となる生きもの の生態を考えたうえで、ネットワークの方法を考える必要があります。



生態系ネットワークの形成イメージ図

2. 国の関連計画

木曽三川流域生態系ネットワークを進めるにあたり、関連する国の計画として、「国土形成計画 (全国計画)」、「国土利用計画(全国計画)」、「水循環基本計画」、「木曽川上流自然再生計画」について概要を紹介します。

(1) 国土形成計画(全国計画)

■計画の概要

国土形成計画法に基づき、平成 27 年 8 月に国土形成計画(全国計画)の変更の閣議決定がなされました。本計画は、平成 26 年 7 月に策定された「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえて、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、平成 27 年から概ね 10 年間の国土づくりの方向性を定めるものです。

■生態系ネットワークに関する記載

国土形成計画(全国計画)では、生態系ネットワークに関して以下のように記載されています。

- 第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性
- 第2節 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤
 - (2) 国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成
- ②環境と共生した持続可能な国土づくり

(生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用)

我が国の生物多様性の損失はすべての生態系に及んでおり、過去の開発・改変による影響の継続、里地里山等の利用・管理の縮小等により、今後もさらなる損失が懸念される。このような生物多様性の損失は、食料の安定供給、水源の涵養や国土の保全等の暮らしを支える生態系サービス(自然の恵み)に大きな影響を及ぼすとともに、地域の魅力の喪失にもつながる。

このため、将来にわたり保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、自然環境の保全・再生を進め、森、里、川、海の連環による生態系ネットワークの形成を推進する。また、森林・河川・海・公園等のフィールドを活かした環境教育等の推進や、自然公園等の自然資源や農山漁村における緑豊かな環境等を活かした観光や産品による雇用の創出及び経済循環による都市と地域との対流の促進等を通じ、生物多様性を社会に浸透させる。

- 第8章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策
- 第1節 生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用
- (1) グリーンインフラの取組の推進等の自然環境の保全・再生・活用

(森・里・川・海の連環による生態系ネットワークの形成)

人口減少による開発圧力の低下を好機ととらえ国土利用の質を高める観点から、国土全体 にわたって自然環境の質を向上させていくためには、国土レベルで、<u>生態系ネットワーク</u>の 基軸である森・里・川・海のつながりを確保することが重要である。また、「海の日」や「山の日」が制定されるなど、海や山を始めとした自然からの恩恵に対する認識や重要性も高まっている。

このため、流域全体の生態系管理の視点に立ち、様々なスケールで森・里・川・海を連続した空間として保全及び再生を進めるとともに、これらの森・里・川・海の恵みを享受する 国民全体が、自然からの恩恵を意識し支える人的交流、資金メカニズム等の仕組みを構築する。

生態系ネットワークの形成に当たっては、世界自然遺産、ラムサール条約湿地等国際的にも重要性を有する自然を始め、自然環境保全地域、国立公園等各種保護地域制度を活用し、保護地域の十分な規模の確保を図り、適切な配置を行う。特に、開発等により消失や汚染の危機にある湖沼、湿原等の湿地の保全及び再生を図る。

また、都市においては、水と緑によるうるおいあるまちづくり及び生物多様性の確保に資する緑地の保全及び創出を推進するとともに、都市のコンパクト化により生じた低未利用地を緑地化するなど生態系ネットワーク形成の促進を図る。

(2) 国土利用計画(全国計画)—第五次—

■計画の概要

国土利用計画は、自然的、社会的、経済的、文化的といった様々な条件を十分に考慮しながら、総合的、長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを目的としています。平成27年8月に策定された第五次全国計画では、人口減少下における国土利用のあり方として「適切な国土管理を実現する国土利用」、「自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用」、「安全・安心を実現する国土利用」の3つを基本方針とし、国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指しています。

■生態系ネットワークに関する記載

国土利用計画(全国計画)―第五次―では、生態系ネットワークに関して以下のように記載されています。

1. 国土の利用に関する基本構想

(1) 国土利用の基本方針

ウ 国土利用の基本方針

(イ) 自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用

自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用については、将来にわたり保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、気候変動による影響も考慮しつつ、自然環境の保全・再生を進め、森、里、川、海の連環による生態系ネットワークの形成を図り、国民の福利や地域づくりに資する形での活用を推進する。なお、その際には、国土を形づくり、国民生活の基盤となる生物多様性及び生態系サービスの保全と持続可能な利用を基本とする。

(2) 地域類型別の国土利用の基本方向

ア 都市

また、健全な水循環の維持又は回復や資源・エネルギー利用の効率化等により、都市活動による環境への負荷の小さい都市の形成を図る。さらに、美しく良好なまちなみ景観の形成、豊かな居住環境の創出、緑地及び水辺空間による生態系ネットワークの形成等を通じた自然環境の保全・再生等により、美しくゆとりある環境の形成を図る。

ウ 自然維持地域

高い価値を有する原生的な自然地域、野生生物の重要な生息・生育地及び優れた自然の風景地など、自然環境を保全、維持すべき地域については、都市や農山漁村を含めた生態系ネットワークの中核的な役割を果たすことから、野生生物の生息・生育空間の適切な配置や連続性を確保し、これにより気候変動への順応性の高い生態系の確保を図りつつ、自然環境が劣化している場合は再生を図ること等により、適正に保全する。その際、外来種の侵入や野生鳥獣被害等の防止に努めるとともに、自然環境データの整備等を総合的に図る。また、適正な管理の下で、自然の特性を踏まえつつ自然体験・学習等の自然とのふれあいの場としての利用を図るなど、都市や農山漁村との適切な関係の構築を通じて、生物多様性に関する取

組を社会に浸透させ、自然環境の保全・再生・活用を進める。

(3) 利用区分別の国土利用の基本方向

エ 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、地域における安全性向上のための河川等の整備と適切な管理、より安定した水供給のための水資源開発、水力電源開発、農業用用排水施設の整備等に要する用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新や水面の適正な利用を通じて、既存用地の持続的な利用を図る。また、水系は生態系ネットワークの重要な基軸となっていることを踏まえ、これらの整備に当たっては、河川の土砂供給や栄養塩類の循環、水質汚濁負荷など、流域の特性に応じた健全な水循環の維持又は回復等を通じ、自然環境の保全・再生に配慮するとともに、自然の水質浄化作用、野生生物の多様な生息・生育環境、魅力ある水辺空間、都市における貴重なオープンスペース及び熱環境改善等多様な機能の維持・向上を図る。

3. 2. に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

(4) 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保

ウ 森・里・川・海の連環による<u>生態系ネットワーク</u>の形成のため、流域レベルや地域レベルなど空間的なまとまりやつながりに着目した生態系の保全・再生を進める。また、生物多様性に関する新たな知見やフィールド検証等を踏まえて、人口減少に伴い利用されなくなった土地等についても自然再生等により活用する。これらを含めた全国、広域圏、都道府県、市町村など様々な空間レベルにおける<u>生態系ネットワーク</u>の形成に関する計画を段階的・有機的に形づくることにより、国土全体の生態系ネットワークの形成へつなげる。

(3) 水循環基本計画

■計画の概要

水循環基本計画は、水循環基本法に基づき、水循環に関する施策の総合的・計画的な推進することを目的として、平成 27 年 7 月に策定されました。水が人類共通の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を、河川の源流から河口、海域に至る全ての地域の国民が、将来にわたり享受できるよう、健全な水循環を維持し、又は回復するための施策について、多くの関係者の参画の下、推進していくことを目指しています。

■生態系ネットワークに関する記載

水循環基本計画では、生態系ネットワークに関して以下のように記載されています。

第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

4 水の利用における健全な水循環の維持

(水循環と生態系)

森林、河川、農地、都市、沿岸域をつなぐ水循環は、国土における<u>生態系ネットワーク</u>の 重要な基軸となる。そのつながりが、在来生物の移動分散と適正な土砂動態を実現し、それ によって栄養塩を含む、健全な物質循環が保障され、沿岸域においてもプランクトンのみな らず、固有の動植物の生息・生育・繁殖環境が維持される。

すなわち、水循環は生態系の基盤であるとともに、生物多様性を保全する観点からも極めて重要である。

また、水循環は、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系から得ることのできる恵みである生態系サービスと深く関わりがある。このため、流域における適正な生態系管理は、生物の生息・生育場の保全という観点のみならず、水の貯留、水質浄化、土砂流出防止、海及び河川・湖沼を往来する魚類などの水産物の供給など、流域が有する生態系サービスの向上と健全な水循環の維持又は回復につながることに留意が必要である。

よって、森・里・川・海を連続した空間として捉え、流域全体を視野に入れた生態系の保全と再生の取組を推進する。

第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 3 水の適正かつ有効な利用の促進等
- (6) 水循環と生態系

(生態系の保全等)

- ○渡り性水鳥の重要な生息地となっている湿地については、湿地間の<u>ネットワーク</u>の構築及び維持や、鳥獣保護区の指定等による保全を進める。
- ○河川、湖沼等における生態系の保全・再生のため、自然再生事業等による湿地等の再生や 魚道整備等を推進するとともに、これらを地域の多様な主体と連携して進めることにより 生態系ネットワークの形成を推進する。
- ○農地・農業水利施設等は食料の生産基盤であるとともに、生物の生息・生育・繁殖環境と して重要な役割を果たしている。このため、農村地域の生態系ネットワークの保全・回復

- の視点も含め、河川・湖沼の取水施設における魚道の設置・改良、水田と水路の連続性の 確保等による魚類等の遡上・降下環境の改善、魚類や水生生物等の生息・生育・繁殖環境 の保全に配慮した水路整備等を推進する。
- ○河川・湖沼・湿原・湧水地のほか、水田、ため池や水路などの人が築いてきた場をも含めた<u>ネットワーク</u>を利用する希少な淡水魚類を事例として、淡水魚全般の保全方策を検討する。

(4)木曽川上流自然再生計画

■計画の概要

木曽川上流自然再生計画の検討にあたっては、地域住民の方々の参加を求める「木曽三川ふれあいセミナー」等において、地域の声を取り込みつつ、技術的な指導・助言を受ける場として、平成20年12月に「木曽川上流自然再生検討会」を設置し、有識者等の助言を得ながら、平成21年に策定されています。木曽川上流河川事務所管内における木曽川、長良川、揖斐川及びその支川の河川環境上の問題点や課題について把握・分析を行うとともに、自然再生へ向けた目標の設定や整備方針、概ね5年間の整備内容及びモニタリング計画等についてとりまとめています。

■生態系ネットワークに関する記載

木曽川上流自然再生計画には、木曽川、長良川、揖斐川及びその支川の河川環境上の問題点や 課題、自然再生へ向けた目標の設定や整備方針が記載されています。

記載されている課題および整備方針について、以下の内容が整理されています。

流域及び河川の課題

- 1.冠水頻度、撹乱頻度の低下に伴う課題
- 2.支川の河道の直線化に伴う課題
- 3.河川横断工作物による課題
- 4.外来生物の繁茂・繁殖
- 5.各河川の課題

整備内容

- 1.砂礫河原の再生
- 2.南派川の樹林化の防止及び流水環境の確保
- 3.トンボ池等の湿地環境の再生
- 4.ワンド等の水際湿地の再生
- 5.支川の緩流域環境の再生
- 6.連続性の確保

3. 全体構想の策定体制

(1) 木曽三川流域生態系ネットワーク推進協議会

委員名簿 (平成 26 年度)

	所属等	氏名(敬称略)	備考
学識者	岡山大学 戦略的プログラム支援ユニット 上級リサーチアドミニストレーター	武田 穣	0
	岐阜大学 総合情報メディアセンター 教授	篠田 成郎	
	岐阜大学 応用生物科学部 教授	千家 正照	
	日本福祉大学 健康科学部 教授	福田 秀志	
	岐阜経済大学 経済学部 教授	森 誠一	
	岐阜県水産研究所 専門研究員	米倉 竜次	
団体	独立行政法人 土木研究所 自然共生研究センター 研究員	永山 滋也	
	ビオトープ・ネットワーク中部 代表	長谷川 明子	
行政	環境省 中部地方環境事務所 野生生物課 課長 併任 統括自然保護企画官	常富 豊	
	国土交通省 中部地方整備局河川部 河川環境課 課長	筒井 保博	
	国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 事務所長	渋谷 慎一	
	愛知県 環境部 自然環境課 課長	陣内 さゆり	
	愛知県 建設部 河川課 課長	中平 善伸	
	岐阜県 環境生活部 自然環境保全課 課長	奥田 浩	
	岐阜県 県土整備部 河川課 県土整備部次長兼河川課長	岩﨑 福久	
	一宮市 環境部 環境保全課 課長	渡邉 鉄夫	
	岐阜市 自然共生部 自然環境課 課長	高井 良博	
	大垣市 生活環境部 環境衛生課 課長	原 善孝	
	羽島市 教育委員会 生涯学習課 課長	河野 和彦	
	国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 事務所長	大澤 健治	
オブザーバー	農林水産省 東海農政局 農村計画部 資源課 課長	前薗 博幸	

◎印:会長

委員名簿 (平成 27 年度)

	所属等	氏名(敬称略)	備考
学識者	岡山大学 戦略的プログラム支援ユニット 上級リサーチアドミニストレーター	武田 穣	0
	岐阜大学 総合情報メディアセンター 教授	篠田 成郎	
	岐阜大学 応用生物科学部 教授	千家 正照	
	日本福祉大学 健康科学部 教授	福田 秀志	
	岐阜経済大学 経済学部 教授	森 誠一	
	岐阜県水産研究所 専門研究員	米倉 竜次	
団体	国立研究開発法人 土木研究所 自然共生研究センター 研究員	永山 滋也	
	ビオトープ・ネットワーク中部 代表	長谷川 明子	
行政	環境省 中部地方環境事務所 野生生物課 課長	常富 豊	
	国土交通省 中部地方整備局河川部 河川環境課 課長	川瀬 宏文	
	国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 事務所長	渋谷 慎一	
	愛知県 環境部 自然環境課 課長	陣内 さゆり	
	愛知県 建設部 河川課 課長	石原 伸員	
	岐阜県 環境生活部 自然環境保全課 課長	近藤 宙時	
	岐阜県 農政部 農村振興課 課長	桂川 直人	
	岐阜県 県土整備部 河川課県土整備部次長兼河川課長	三戸 雅文	
	一宮市 環境部 環境保全課 課長	渡邉 鉄夫	
	岐阜市 自然共生部 自然環境課 課長	高井 良博	
	大垣市 生活環境部 環境衛生課 課長	髙木 昭胤	
	羽島市 教育委員会 生涯学習課 課長	小川 和彦	
	国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 事務所長	大澤 健治	
オブザーバー	農林水産省 東海農政局 農村振興部 農村環境課 課長	今井 幸彦	

◎印:会長

(2) 木曽三川流域生態系ネットワーク協働による推進手法検討会議

委員名簿(平成26年度)

	所属等	氏名(敬称略)	備考
学識者	岡山大学 戦略的プログラム支援ユニット 上級リサーチアドミニストレーター	武田 穣	0
団体	NPO法人森と水辺の技術研究会 理事長	野村 典博	
	トンボ池を守る会 会長	可児 幸彦	
企業等	一般社団法人 ClearWaterProject 代表理事	瀬川 貴之	
	生活協同組合コープぎふ 組合員 理事	須田 美登里	
	中部電力株式会社 環境部環境経営グループ スタッフ課長	紙本 久	
	三井住友信託銀行株式会社 一宮支店 次長	中摩 昌雄	
行政	環境省 中部地方環境事務所 野生生物課 課長 併任 統括自然保護企画官	常冨 豊	
	愛知県 環境部 自然環境課 課長	陣内 さゆり	
	岐阜県 県土整備部 河川課 県土整備部次長兼河川課長	岩﨑 福久	
	一宮市 環境部 環境保全課 課長	渡邉 鉄夫	
	岐阜市 自然共生部 自然環境課 課長	高井 良博	
	大垣市 生活環境部 環境衛生課 課長	原 善孝	
	羽島市 教育委員会 生涯学習課 課長	河野 和彦	
	国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 事務所長	大澤 健治	
オブザーバー	農林水産省 東海農政局 農村計画部 資源課 課長	前薗 博幸	
	株式会社十六銀行 法人営業部地域開発グループ 課長	宮川 隆	

◎印:座長

委員名簿 (平成 27 年度)

	所属等	氏名(敬称略)	備考
学識者	岡山大学 戦略的プログラム支援ユニット 上級リサーチアドミニストレーター	武田 穣	0
団体	NP0法人 森と水辺の技術研究会 理事長	野村 典博	
	トンボ池を守る会 会長	可児 幸彦	
企業等	一般社団法人 ClearWaterProject 代表理事	瀬川 貴之	
	生活協同組合コープぎふ 組合員 理事	須田 美登里	
	中部電力株式会社 環境部環境経営グループ スタッフ課長	紙本 久	
	三井住友信託銀行株式会社 一宮支店 次長	中摩 昌雄	
行政	環境省 中部地方環境事務所 野生生物課 課長 併任 統括自然保護企画官	常富 豊	
	愛知県 環境部 自然環境課 課長	陣内 さゆり	
	岐阜県 県土整備部 河川課 県土整備部次長兼河川課長	三戸 雅文	
	一宮市 環境部 環境保全課 課長	渡邉 鉄夫	
	岐阜市 自然共生部 自然環境課 課長	高井 良博	
	大垣市 生活環境部 環境衛生課 課長	髙木 昭胤	
	羽島市 教育委員会 生涯学習課 課長	小川 和彦	
	国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 事務所長	大澤 健治	
オブザーバー	農林水産省 東海農政局 農村振興部 農村環境課 課長	今井 幸彦	
	株式会社十六銀行 法人営業部 地域開発グループ 課長	國島 正人	

◎印:座長

木曽三川流域生態系ネットワーク全体構想

発行 2016 年 3 月 編集 国土交通省 木曽川上流河川事務所 写真協力 公益財団法人 日本生態系協会